

# 常任委員会

## 一般会計予算の増額補正 総務

議案第27号  
平成27年度一般会計補正予算(第5号)

(提案理由) 歳入歳出予算

繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3千83万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億7千520万2千円にしようとするもの。

■委員 繰越明許費の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費の内容は。

□当局 主に個人番号利用事務に係る端末への二要素認証の実施とLGWAN接続における情報系とインターネット接続系の分割に係る対策を行おうとするものである。

■委員 地方創生加速化交付金の内容は。

□当局 平成27年11月26日の一億総活躍国民会議において一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実現すべき対策が決定され、この中にローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化が位置付けられ、加速化交付金が創設

された。対象となる事業は、地方版総合戦略に定めた先駆性のある事業である。

■委員 合併特例事業債の補正内容は。

□当局 都市計画道路整備事業の堤台柳沢線に関しては、補助金及び事業の確定による減額であり、その他つくば野田線、今上木野崎線、東宝珠花柏寺線についても事業費の確定による減額である。生活道路等整備事業の船形吉春線についても補助金及び事業の確定による減額であり、連続立体交差事業についても補助金が減額になったことから、それに伴い確定したものである。川間駅北口駅前広場整備事業も同様に補助金の確定によって事業費が確定したことにより減額になったものである。

■委員 職員健康管理費委託料の定期健康診断委託料が減額になっている理由は。

□当局 契約の方法を入札方式に変更したことにより、当初見込んでいた金額より

安価に契約できたことによるものである。

■委員 保育所緊急整備事業補助金の対象施設は。

□当局 平成28年4月に開園を予定している梅郷保育園の分園に係るものである。

■委員 公共施設再生可能エネルギー等導入事業の減額理由は。

□当局 防災拠点の支部連絡所のうち、北・南コミュニティセンター、東部公民館、木間ヶ瀬公民館に太陽光パネルとリチウムイオン蓄電池を設置し、災害時の機能強化を図ったものであるが、当初の想定より設計額が安価になり、また、契約の請負率が90%になったことによるものである。

◆賛成多数で可決



整備が進む川間駅北口駅前広場

## 環境経済 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例制定

議案第9号  
消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定

(提案理由) 消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に關し必要な事項を定めるため制定しようとするもの。

■委員 消費生活相談員の現在の身分及び条例制定後の身分は。

□当局 現行は非常勤特別職であり、条例制定後も変わらない。

■委員 消費生活相談員の給与形態は。

□当局 現行と同様に報酬として月額8千500円を支払う予定である。

◆全会一致で可決



消費生活センター

# 常任委員会／会議録のご案内

## 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正ほか

## 文教福祉

議案第16号  
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

(提案理由) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育士の数の算定に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 国基準の保育士と同等以上の者とはどのような資格を有した者か。

□当局 国の規制緩和の定義で言えば、例えば一定の施設での業務経験や子育て支援員研修等の受講を終了している者になる。

■委員 条例の改正内容は、  
□当局 今回の改正は、厚労省の保育所等における准看護師の配置に係る特例の通知に基づくものであり、従来、乳児4人以上が入所できる保育所に関しては、看護師及び保健師は必置の条件であった。そのうちの1名に限り保育士とみなすことができるという特例があり、今回これに准看護師が加わることになる。

◆賛成多数で可決

議案第17号  
市立南部保育所の指定管理者の指定

(提案理由) 市立南部保育所の指定管理者として、(株)コビーアンドアソシエイツを指定しようとするもの。

■委員 保育士の勤続年数と年齢構成は。

□当局 職員配置計画書では、年齢構成については不明であるが、経験年数については、施設長が31年、主任が10年であり、その他の保育士に関しては1年の者が2名、2年の者が5名、3年の者が3名、4年の者が2名、5年の者が1名、6年の者が2名、9年の者が1名、16年の者が1名という構成になっている。

◆賛成多数で可決



市立南部保育所

## 建設

## 次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算の減額補正

議案第32号  
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

(提案理由) 歳入歳出予算継続費及び繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1千132万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億172万1千円にしようとするもの。

■委員 保留地について、平成27年度の販売区画数と残区画数は。

□当局 71区画のうち、27年度は、付け保留地12区画、289平方メートル、金額にして494万6千641円を公売し、残りは、一般保留地として17区画である。

◆全会一致で可決



次木親野井特定土地区画整理事業地内

### 会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができ、5月下旬に配置する予定です。

- ◇市内各図書館
- ◇市内各公民館
- ◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館
- ◇議会資料室(委員会会議録も含む)
- ◇情報公開コーナー(市役所総務課内)

会議録及び委員会の会議録は、市議会ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。